

琉球大学学術リポジトリ

農業機械銀行に求められるもの

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 家坂, 正光, Iesaka, Masamitsu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015424

農業機械銀行に求められるもの

家坂正光

(沖縄県農業試験場)

1. 切り札として期待される農業機械銀行

県内最初の機械銀行設立は石垣市でしたが、その後二番目に設立され、しかも現在まで活発に活動を続けている代表的な機械銀行は、昭和58年度設立の東風平町農業機械施設管理センターです。

その設立当時、機械銀行という言葉はほとんど知られておらず、私がトラクタ作業受託者を訪ねて行って機械銀行の話をする、「お金を貸してくれるのか」と逆に質問され、面食らったものでした。

ところが、機械銀行設立へ向けたここ数年の動きには目を見張られるものがあります。

これは、さとうきび作農家の高齢化や耕作放棄地の増大など、厳しい現実への「切り札」的対策の一つとして機械銀行が注目され、その役割が期待されている結果だといえるでしょう。

しかし、すでに作業受委託の推進に取り組んでいる機械銀行でも様々な問題があり、銀行さえ設立されれば作業受委託がスムーズに進むというものではありません。ただ、作業受委託の推進という課題が避けて通れないものである以上、それに伴う諸問題をどう実践的に克服してゆくかが重要であり、その真剣な探求が求められる時代だと思えます。

2. 高齢化と農作業受委託の展望

農作業受委託がなぜこれほど重要視されるようになったのでしょうか。それは、今後ますます多くの農家で、農作業の一部または全部を担えなくなるだろうとの見通しがあるからです。それは農家の高齢化現象と深く関わっています。

沖縄の農家世帯員の年齢構成をみると、農業従事日数の少ない若年層を除いて1980（S55）年には50～54

歳層が最も多く、いわゆる年齢構成の山をなしていました。その5年後の1985（S60）年にはこの山が55～59歳に移動し、さらに1990（平成2）年には60～64歳層へと5歳ずつ上昇しています。

つまり、同じ年代層（昭和一桁生まれ）が最も多いという構成に変化がないので、5年おきの調査のたびに年齢構成の山が5歳ずつ上昇しているわけです。よって、次の1995（平成7）年には、65～69歳層が年齢構成の山をなすことはほぼ間違いありません。

このように、これまで沖縄農業を中心的に支えてきた昭和一桁生まれ層が高齢化を迎えつつあり、しかも、それに続くべき世代は人口そのものが少ないのです。むろん、買上げ価格の低迷が、さとうきび作離れを加速させる要因となっていることは重要な事実ですが、例えそれが改善されたとしても、今後、深刻な労働力問題が発生することは避けられないと考えておくべきでしょう。

3. 「仲介・斡旋」等に関する機械銀行の役割

深刻化する労働力問題へ対処するには、機械化省力化が必要であり、そのためにはトラクタやハーベスタ等の高性能農業機械を導入することと合わせて、農作業受委託がスムーズに行えるような地域作りが必要です。

この点から、「農作業受委託を推進するため、その仲介・斡旋を担う」組織として機械銀行の役割が注目されているわけです。

それでは、農作業受委託を進めてゆく上で、どのような「仲介・斡旋」機能が重要なのかを考えてみましょう。

まず、従来のようにトラクタによる耕起・砕土作業

のみならず、収穫作業や植付け作業など農家の新しい要望に即した作業受託体制の整備が必要です。そのためには必要な機械を導入し、それぞれの集落等へ適切に配置するための計画策定が必要でしょう。

また、受託用機械が整備されれば、次は適正かつ統一された作業料金の設定が必要になります。言葉では簡単ですが、実際に「適正」料金を決めることはかなり難しいことです。また料金設定と合わせて、導入した機械の管理運営をどうするか決めなければなりません。

さらに実際の作業受委託を行う際には、個々の農家の作業注文を集約し、効率的に作業ができるよう作業受託者へ割り振ることも重要な業務となります。また農協口座を利用した作業料金の清算を行うことによって、料金清算をめぐる様々なトラブルを回避することも必要です。このほかにも、オペレータの労働災害に備えた対策とか、軽油免税措置の活用など、作業受委託を推進してゆくには様々な業務が必要になります。

4. 受託者育成に関する機械銀行の役割

それでは、機械銀行にとって、これまで述べてきたような「仲介・斡旋」機能だけでよいかとなると、実は非常に重要な点が抜け落ちていると思います。そして、この課題こそが決定的に重要であり、また困難な課題でもあると考えられます。

それは何かというと、受託者を確保し育成する課題です。なぜ、これが重要であり、かつ困難であるのかについて説明しましょう。

すでに述べたように、作業を委託したいと考える農家は今後必然的に増加するでしょう。それに対し、多くの農家から作業を引き受けるトラクタやハーベスタ等のオペレータ（作業受託者）は増加するでしょうか。

受託作業には季節性があり、得られる作業収入にも限界があります。そして、受託作業がない時期は他に収入を求めねばならないのが受託者の実状です。これでは、何らかの積極的対策を取らない限り受託者は確保できません。

このようなことから、役場や農協などの指導機関は、受託者について、地域農業を半「公的」に担う農業者であると位置づけ、様々な優遇策を取る必要があると考えます。

たとえば、受託作業が少ない時期に、他の作業（防除やかん水、もしくは牧草の収穫作業など）を受託者にまわすことで、なるべく作業収入が周年得られるよう配慮することが必要だと思います。また、補助事業で導入される受託作業用高性能農業機械の管理についても、機械銀行に登録している受託者に限定するなど、積極的な育成策をとることも必要です。

さらに、受託者がいなければ作業受委託そのものが成り立たない以上、機械銀行の運営にも受託者の意向を十分に反映させ、できれば受託者主導型の運営に徹することが必要です。受託者の皆さんから自分達の組織だと思われないような機械銀行では作業受託の発展は望めません。

もちろん、役場・農協が半「公的」存在として受託者を優遇し育成する以上、受託者にはそれに応える義務があるわけで、一般農家から信頼されるだけの作業技能が必要ですし、また受託者間で作業精度の格差をなくす努力やそのための相互批判も当然必要です。このため、県としては農業機械士の認定制度を設けていますし、全県的な「農業機械士会」の活動も近年活発化しています。

5. 銀行体制の整備が基本

このように受託者を育成しつつ、「仲介・斡旋」業務を進めてゆくには、機械銀行に、兼務でも臨時でもない専任職員を配置することがどうしても必要になります。

このような業務を行う人のことを、銀行事業では「管理者」と呼んでいます。これだけの業務を担うには実務経験もあり、受託者・委託者の双方から信頼される人でなければなりません。

やや極端かもしれませんが、作業受委託が成り立つには、作業を実際に担う受託者の存在が必要不可欠で

すが、この受委託をより広範囲に、しかもスムーズに進めるには、管理者の資質が成果を大きく左右するといっても過言ではありません。

県も、このような重要な役割をはたす管理者を育成すべく、「機械銀行管理者協議会」を設置して管理者相互の経験や意見交流が図られるよう努力していますが、やはり管理者を選任するのは地域ですから、その選任に際しての判断の良否が非常に重要となります。

また、この選任と関わって、管理者の身分保証についてもしっかりした方針が必要です。具体的には農協正職員が担うのか、それとも新たに採用するかが問題になります。もし新たに採用するのであれば、管理者の身分や給与はどうするのかを明確におかねばなりません。

残念ながら銀行事業からの収益だけで管理者給与を支払うことはほとんど不可能ですから、関係組織からの財政的支援について約束を取り付けた上で管理者の配置を行い、そして機械銀行を設立するくらいの事前の取り組みが必要です。

6. 銀行運営の最大の秘訣と今後の展望

ブームやムードに踊らされることなく、それぞれの地域の現実を直視しながら、どうすれば受託者を育成できるのか、また委託農家は今何を望んでいるのかについて知恵を巡らせながら、機械銀行の設立を進めて欲しいというのが私の最大の主張です。

ただ、やるべきことが多すぎていったい何から手を

つけてよいのか分からないということもあるでしょう。この点で私は、機械銀行をうまく設立し運営してゆく最大の秘訣は、銀行管理者と受託者の関係にあると思っています。つまり、管理者と受託者の緊密な連携が最も重要であり、「管理者は熱意ある受託者と常に意見交換しながら、機械銀行が今何をなすべきか考えること」が設立・運営の秘訣だと思っています。なぜなら、現場で作業を担う受託者だからこそ解決しなければならない課題についても明確に認識できるし、恐らくはどう解決すべきかについての策もあるはずです。

よって、銀行管理者（管理者がまだ選任されていない場合は、地域の指導機関の関係者）が受託者の知恵に大胆に依拠しながら銀行運営のあり方を考えるという姿勢が求められます。この基本が貫かれれば、様々な問題を抱えながらも機械銀行は、地域全体に影響力を持ちうるものへと育ててゆくでしょう。

高額な機械を管理運用しながら、多く農家の要望に適切に応える体制をどれだけ確立できるかが、今後のさとうきび作の浮沈を左右することは間違いないでしょう。また近い将来、収穫だけというような部分作業の受託にとどまらず、植付けから収穫までの全作業を受託する体制が必要になります。そのためにも、受託体制をいかに強化できるかが問われています。

このようなことから、機械銀行の設立を契機として、また銀行管理者と受託者の連携のなかから、厳しい現実を打破する大胆な行動が全県下に広がることを期待したいと思います。